

世田谷区の

特別保護区

秋の一般開放

モミジなどが色づく季節。

今年も世田谷区内に残された、
貴重な環境である特別保護区の
一般開放をいたします。

特別保護区では世田谷区内に
残された貴重な自然環境を
保全・公開しています。

どちらも一般開放日以外は
入場できません。

色鮮やかな紅葉と湧水によってできた
池の風景をお楽しみください。

開放日

2020

11月 28日(土)

29日(日)

12月 5日(土)

6日(日)

開放時間：午前10時～午後4時

申込不要（入退園自由）

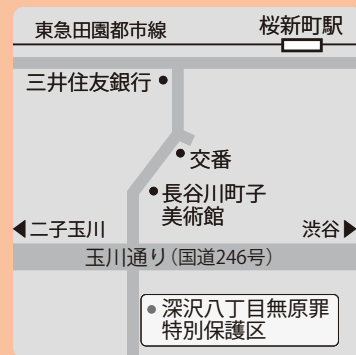
① 経堂五丁目 特別保護区

経堂5-12-13



② 深沢八丁目 無原罪特別保護区

深沢8-13-16



※ご来場の際、検温器等による検温や、状況により人数制限をさせていただく場合がありますのでご了承ください。

※また、感染経路を把握する目的から、個人情報（住所、氏名、電話番号等）をご記入へのご協力をお願い致します。

【一般開放に関するお問い合わせ先】



一般財団法人
世田谷トラストまちづくり

担当 トラストみどり課トラストみどり担当

〒156-0043 世田谷区松原6-3-5 梅丘分行舎1階

☎ 03-6379-1624 Fax 03-6379-4233



世田谷トラストまちづくり
ホームページ
<https://www.setagayatm.or.jp/>



<https://www.facebook.com/tm.toramachi>



https://twitter.com/setagaya_tm



17003087